

会 議 録

会議の名称		平成30年度第1回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		平成30年7月24日（火） 開会：午後2時　閉会：午後4時		
開催場所		市役所 議会棟2階 全員協議会室		
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課		
出席者	委員	鈴木（榮）会長，田尻委員，寺田委員，佐々木委員，青木委員，皆川委員（代理：高見氏），久保田委員（代理：島田氏），多田委員，武藤委員，片山委員，田中委員，古谷委員 以上 12名		
	市職員	高橋都市計画課長，鈴木課長補佐，中村係長，野元主事 小山技師 以上 5名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
公開不可の場合はその理由				

会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 新委員の紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>議案第1号 平成29年度事業実績及び収支決算について</p> <p>議案第2号 平成30年度事業計画(案)及び収支予算について</p> <p>議案第3号 モコバス無料デーの実施について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>報告第1号 守谷市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメント実施結果及び守谷市地域公共交通網形成計画の決定について</p> <p>報告第2号 網形成計画に基づく再編のスケジュールについて</p> <p>報告第3号 モコバスの利用状況について</p> <p>報告第4号 モコバス無料デーの実施について</p> <p>報告第5号 高齢者運転免許自主返納事業実施報告について</p> <p>報告第6号 もりやバスブックについて</p> <p>報告第7号 守谷ロールケーキについて</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 自家用有償運送について(資料提供)</p> <p>(2) 平成30年度分科会の開催について</p> <p>6 閉会</p>
------	--

確定年月日	会議録署名
平成30年8月29日	会 長 鈴 木 榮

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

3 新委員の紹介

4 議事

(1) 協議事項

●議案第1号 平成29年度事業実績及び収支決算について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：手続きの関係で根拠を確認したいところがある。予算とその歳出について、仮にこの会議で承認されなかったとき、どのようなことが起きるのか。また、具体的に承認権限というのはどういう理由で根拠があって、我々にあるのかを確認したい。

事務局：守谷市地域公共交通活性化協議会財務規定より、予算は守谷市や関係団体等から経費等をもって歳出することになっているが、この協議会の承認を得て市に予算が送付される。もちろん市の方から予算を頂戴して協議会のバス運営等に回しているの、承認後に予算作成し決算の承認をもって運営するという事になっている。

佐々木委員：大体理解はしているが、この会議の在り方を変えたほうがいいと思ひ質問した。この9,200万円というお金は市の予算約200億円の一部分なので、その使い道については市の方で根本的なプランを立てて、議会で承認を得て、結果についても議会で承認されているということならば、この場でもう一度監査をして承認する手続きは本当に必要なのか。無駄な作業をもう一度しているだけではないのかということが言えると思う。また、市から1億円近いお金をお預かりして本当にここで我々が議論して公共交通活性化について決めていくのであれば、我々にはもっと責任があるのではないか。あるいは、責任のない単なる評論家として出席するのか。その辺を明確にしたい。

古谷部長：公共交通活性化協議会で公共交通の運営を図っていくことが大前提である。予算上は、議会の議決を得て予算取りするが、使い道については協議会で協議していただきたい。また、決算については、協議会で承認されたものを基に決算書を作成するので、協議会があってこそその公共交通の運営という形と考えている。今後は公共交通網

形成計画に基づいて、みなさんのご意見を聞きながら新しい公共交通網を作り上げていきたい。

佐々木委員：新年度、市長は我々には責任があるとおっしゃった。しかし、実際にはこの協議会はアライバイ作りでしかない。ぜひ改善をしていただきたい。

鈴木会長：委員会も役割がなければやる意味がないというのはもっともだと思う。昨年までは全く同じような形態できている中で、昨年度の計画では新しい交通手段の検討が盛り込まれている。今年度は、より具体的に進めていき、かなりの成果が上がらなければ委員会はやる意味がないと思っている。そういう点は肝に銘じてほしい。

【採決の結果、賛成多数により承認】

●議案第2号 平成30年度事業計画案及び収支予算案について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：平成30年度収支予算は、いつから有効なのか。

事務局：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

佐々木委員：第1号議案の時にも言ったが、4月から既に予算が使用されているのに、今更協議する必要があるのか。役所がそのようなルール違反でいい加減な仕事をしていていいのか。それを議員さんは認めるのか。やはり形式的な会議ならば止めようと思う。本当の議論をしよう。説明の時に網計画を導入していくとの話であったが、この予算の中に活動の予算はどこにあるのか。早く網計画に移りますというのが昨年の都市計画課の回答であったが、予算は来年考えますというのであれば、我々は議論する意味はないし市長のおっしゃっていることと全く違う。私は予算についてはもう手遅れだが賛成しかねる。

古谷部長：予算に関しましては、議会の議決を経てはじめて公共交通活性化協議会の方に歳入として入れるという権限がある。よって議決を得ないと歳入歳出予算が組めない。また、決算の時期に合わせた形で予算を協議会に計っているのも、改善の余地はあると思う。網形成の予算については、平成30年度には予算化はされていない。都市計画課の人的なもの等で今年度中には実行の計画ができるようにこの会議に諮りながら進めていく方針である。

佐々木委員：それは先ほどの古谷部長の説明と矛盾しますよね。我々に事後承認

してくださいと言っている。

鈴木会長：今の議論は不毛だと思う。

青木委員：私も違和感がある。30年度の事業計画はともかく、予算に関しては、議会で承認済みであるためここで議論しても、内容はともかく総額は変えようがない。もし反対したらどうなるのかという問題は必ず起こる。事業計画がないことには収支決算・予算も出ないわけなので、ここはおかしい。報告としたほうがいいと思う。

古谷部長：都市計画課の方で、ある程度たたき台を作ることなので、事後承認するという事ではない。たたき台を基に協議会に図っていくと考えている。

佐々木委員：私は青木さんに賛成である。報告形式でいいと思う。また、網形成計画を早く具体化してもらいたい。資料を見る限り1年遅れである。この会議での議論を加速して欲しい。

鈴木会長：半分は認めるけど、半分は認めない。この計画では、公共交通の再編は、モコバスはゼロベースで見直すとのことであったのだから、どの路線を残すのか、なくなったらどうなるのかというところを詰めていきたい。
また、予算で高齢者の免許返納についての事業費を組んでいる。守谷の場合、この経費がどんどん上がっているのだから、配布する回数券の金額を半額くらいにできないのか。

多田委員：県内でも免許返納者はかなり増加傾向にある。県警、取手警察署では免許返納をしやすい環境づくりということで市町村には返納後の生活の利便性を保つためにも拡充をしていただきたいと考えている。

鈴木会長：他の市町村では半分くらい（1万円）のところもある。返納者がどんどん増加すれば予算も増加する。なので私は金額を減らすべきだと考えている。

青木委員：私は自主返納した方にはフリーパスがいいと考えている。フリーパスをやっている自治体は結構ある。その場合は手数料として少額を徴収している。バスは空気ばかりを運んでいるという批判がよくあるが、だったらフリーで人を運んだほうがいいのではないかと。

鈴木会長：しっかりと議論をして方向性を出していくということでよろしいで

すか。

寺田委員：事業計画でモコバスをゼロベースで見直すと言っているのに、なぜ1番、2番が出てきているのか。また、大井沢地区は関鉄のバスが通っていないところが多いので、モコバスをかなり利用している。そこで、東京まで通学している娘に3カ月間モコバスに乗って利用状況を教えてくれと頼んだ。その結果、結構乗るよと言われた。だから、モコバスをゼロベースで見直す案には賛成しづらい。私たちの地区はモコバスを非常にありがたく思っている。

事務局：議案2号のモコバスの運行については、今年度A・B・Cルートを運行するというので、再編については来年度に向けて行っていくということである。また、網形成計画の再編のスケジュールについては資料No.5の方で説明させていただく。

鈴木会長：それでは第2号議案はよろしいですか。

【採決の結果、賛成多数により承認】

●議案第3号 モコバス無料デーの実施について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：これはお願いだが、路線バスも無料化できないか。

事務局：検討はさせていただきたいが、それ以上はお答えできかねる。

佐々木委員：いつまでに回答するのか、結論が見える形で出してほしい。

古谷部長：関東鉄道は営利企業であるため、予算等を協議しないといけない。また、運輸局への申請も1カ月前には必要となる。よって、ここ1、2週間で結論を出す。

【採決の結果、賛成多数により承認】

後日、事務局で検討した結果、実施しないことで委員に書面で報告。

●報告第1号から第7号まで

【事務局から説明】

○意見・質問等

寺田委員：報告7号の守谷ロールケーキ販売は、企業からの給付金等があったのですか。

事務局：これは単なるPRであり、給付金等はいただいている。今後このようなオファーが増えてくるようであれば、改定を考えたい。

青木委員：報告第2号のスケジュールで、関東鉄道との協議、守谷タクシーとの協議とあるが、協議内容を教えてほしい。

事務局：関東鉄道との協議では、網形成計画を基に守谷市の将来のイメージを大まかに協議した。具体的な結論は出ていない。守谷タクシーとの協議では、デマンドタクシーについての意見交換を行った。

青木委員：守谷タクシーとの協議は情報収集として理解できるが、関東鉄道との協議は2回も行っているのであれば、やはり報告すべきでないか。

事務局：路線バスについては基本的にはルートの変更を行わないことや、モコバスのルート変更についての協議を行った。

青木委員：今の説明をこの協議会で議論すべきではないのか。

鈴木会長：地域の現状を踏まえた上で外に向けて話を出せばよいのではないか。

青木委員：一番必要なのは、行政がどのような公共交通体系を作りたいのかを決めてくることではないのか。今のところ、行政側からそのような話が見えてこないのが非常に心配である。

佐々木委員：この協議会の存在価値って何だろう。このようなことを議論する場は行政以外にはこの協議会しかない。議論がないのであれば、協議会は解散しよう。我々はここで議論すべきであるし、内容を外に出す必要はない。

古谷部長：守谷市の考えとしては、路線バスを充実させていただきたいというのが第一である。その後、路線バスでは救えない交通空白地域をどうするのかという考えである。関東鉄道との協議は、路線バスの充実について協議した。結果としては、見直しはできないとの結論となった。よって、現状の路線バスのルートを基に交通空白地域をどうするかということでデマンドタクシーの可能性を守谷タクシーと協議した。具体的な運行時間や運行台数等を協議したが最終的な結論は出ていない。地元の意向のみでは実施の可否は判断できないので、事前の準備段階として協議を行った。

田尻委員：資料 No.5 の再編実施日が平成31年4月1日となっているが、本当にできるのか。それとも、4月1日から再編の検討を行うということなのか。

事務局：再編を行うというところである。

鈴木会長：12月までには方向性を出さないと、予算化にはならない。ただ、地域の現状も踏まえなければならない。

佐々木委員：今の田尻さんと事務局とのやり取りを必ず日付をつけて議事録に残して。

青木委員：市長も明言していますし、来年4月1日にスタートするのであれば、非常にタイトで、必ずタイムスケジュールを作っていただきたい。

事務局：この協議会と分科会でも議論をしていきたい。

寺田委員：地域との意見交換会を行うのであれば、どのような形式で行うのか。

古谷部長：市民協働推進課と相談している。まず自治会連絡協議会の意見を聞きながら決定していきたい。

寺田委員：8月からきっちり行っていないと厳しいと思う。スケジュールをきちんと組んできっちりやっていただきたい。

5 その他

●自家用有償運送について、平成30年度分科会の開催について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：分科会はそれぞれの地区の代表がいたほうがいいと思う。だが、行政のアーバイづくりのために分科会も開催するのであれば参加する意思はありません。地域の意見集約は緊急の課題なので必要性は認める。ただし、運営を改善していただきたい。

青木委員：この分科会は、この協議会の分科会なのか。

鈴木会長：そう。

青木委員：それならば、メンバーは協議会の中から選ばれた人でなければならないのではないか。

鈴木会長：例えば、地区別で公共交通が分かる人もいると思う。

青木委員：協議会のメンバーにはこだわらなくて分科会のメンバーを決めるということか。

鈴木会長：それでもいいと思う。

青木委員：もし違うメンバーが入るのであれば、分科会はこの協議会とは別の分科会になるのではないのか。

古谷部長：協議会では、救えないメンバーを特別委員のような形で選出している分科会もある。福祉タクシーの神宮さんはアドバイザーのような形で入っていただき、保健福祉部長は、守谷市の保健福祉の観点から見ていただくような形である。この2名の立場は、話し合って決めてもよい。

鈴木会長：今回の場合は、6地区の人の意見がすべて通るわけではないが、メンバーとしては入れてもいいのではないのか。

古谷部長：片山さんにも入っていただいたほうがいいのか。

寺田委員：各地区のメンバーは、実行委員長ではなくても公共交通に詳しい人を入れてもよいか。

鈴木会長：自治会長も年々変わるから複数人いたほうがいいのかもかもしれない。

寺田委員：大井沢地区は区長が20名近くいるため、意見がまとまりにくい。だからメンバーの選出をもっとうまくやってほしい。

鈴木会長：地区の実情を把握するのは慎重に行ったほうがよい。イメージとしては、事務局が各地区に出向いて会合を開き意見を聞くという形である。

寺田委員：各地区の意見を聞くときは、地区の代表だけなのか。それとも全住民が対象なのか。

古谷部長：私は全ての皆さんが対象だと考えている。

田尻委員：高野地区ではまちづくり協議会の準備会を発足させた。それを中心に11月ごろに勉強会を開催したいと考えている。内容は、守谷市の路線バスとモコバスの現状と課題や網計画、自家用有償についての説明をしていただきたい。それを受けて、様々な要望等が出ると思うので、市として検討していただきたいと考えている。

古谷部長：その勉強会をもっと前倒しできないか。8月とか9月とか。

田尻委員：11月11日に敬老行事があり、今は多忙を極めている。また、まちづくり協議会準備準備会を発足させたが、地域の課題や我々の取

り組むべきことを宿題として出している。それをまとめるのも11月ごろになると見込んでいる。なので、前倒しは厳しい。

青木委員：スケジュールを一年ずらした方がよいのではないか。市長の思いもあるが、現実的に見てスケジュールを作り直した方がいいと思う。

古谷部長：今は4月1日を目標としている。スケジュールがタイトなのは分かっているが、一応そういう形で作っていきたい。

寺田委員：私も4月1日からというのは厳しいと思う。少し時間をかけて上手い具合に段取りをした方がいいと思う。

鈴木会長：ある程度、固めた上で地域に入っていった方がいいと思う。そして、12月までに踏み切れる形になるのかどうか。ただ現状では、非常に難しいと思う。なので、実情を調べて方向性を定めてから地域に入っていった方がいい。

寺田委員：このスケジュールが無理だってなったら、来年再来年と引き延ばすことは出来るのか。それとも、無理やりにでも4月1日からやるのか。

古谷部長：無理やりには行わない。できなかった場合には、例えば10月からなどと年度当初にこだわらなくてもいいと思う。

6 閉会